

年 報

令和5年版

福井県労働委員会

目 次

第1章 労働争議の調整

第1節 概況	1
第2節 争議行為予告一覧	3
第3節 事件の概要	5

第2章 個別的労使紛争のあっせん

第1節 概況	7
第2節 取扱事件一覧	8
第3節 事件の概要	9
第4節 個別的労使紛争に係る労働相談	10

第3章 不当労働行為の審査

第1節 概況	13
--------	----

第4章 労働組合の資格審査

第1節 概況	15
第2節 資格審査状況一覧	15

第5章 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定

第1節 概況	16
第1節 認定告示の概要	16

【参考資料】

1 年次別調整事件数一覧表	17
2 年次別個別あっせん事件数一覧表	19
3 年次別審査事件数一覧表	20
4 歴代委員名簿	22

第 1 章

労働争議の調整

第1章 労働争議の調整

第1節 概況

令和5年中に新規に受け付けた調整事件は2件であった。

第1表 申請受付状況

年次	区分	受付総件数	左の内訳		
			あつせん	調停	仲裁
平成30年		0			
平成31(令和元)年		0			
令和2年		0			
令和3年		1	1		
令和4年		0			
令和5年		2	2		

第2表 月別申請状況

年次	令和3年	令和4年	令和5年
1月			
2月			
3月			
4月			
5月			1
6月			
7月			
8月			
9月	1		
10月			
11月			
12月			1
計	1	0	2

第3表 業種別申請状況

業種	令和3年	令和4年	令和5年
農林漁業			
運輸業	1		
卸売・小売業			1
医療・福祉			1
サービス業			
計	1	0	2

第4表 従業員規模別申請状況

従業員	令和3年	令和4年	令和5年
10人未満			
10人～49人			
50人～99人			
100人～299人			2
300人～499人			
500人以上	1		
計	1	0	2

第5表 調整事項別状況

調整事項		年次		
		令和3年	令和4年	令和5年
団体交渉				1
経営 または 人事	人員配置			
	配置転換			
	解雇			
	その他			1
賃金等	一時金			
	退職一時金・年金			
	解雇手当			
	その他	1		1
労働条件等				
その他				2
計		1	0	5

(注) 申請事項が2項目以上の場合、調整事項数は申請件数と一致しない。

第6表 申請者別状況

申請者		年次		
		令和3年	令和4年	令和5年
一方(労または使)		1		2
双方				
計		1	0	2

第7表 終結所要回数状況

所要回数		年次		
		令和3年	令和4年	令和5年
0回				1
1回		1		
2回				
3回				
4回以上				
計		1		1
平均(回数)		1	0	0

第8表 終結所要日数状況

所要日数		年次		
		令和3年	令和4年	令和5年
10日以下				
11日～30日				
31日～50日				1
51日～100日		1		
101日以上				
計		1		1
平均(日数)		56	0	35

第9表 処理状況

区分	年次	令和3年		令和4年		令和5年	
		繰越分	新規申請分	繰越分	新規申請分	繰越分	新規申請分
解決	案受諾						
	協定締結						
	自主解決						
打ち切り			1				1
取下げ							
翌年へ繰越							1
計		1		0		2	

第2節 争議行為予告一覧

(中労委受理分)

通 知 者	要求事項	受付月日	争議行為予告月日	受付労委	関係都道府県
国鉄労働組合	賃金引上等	2月13日	2月24日以降	中 労 委	46 都道府県
全日本建設交通一般労働組合全国鉄道本部	賃金引上等	2月20日	3月9日以降	中 労 委	46 都道府県
全日本地域医療機能推進機構病院労働組合	春闘要求等	2月24日	3月9日以降	中 労 委	24 都道府県
全国電力関連産業労働組合総連合	春闘要求等	2月27日	3月11日以降	中 労 委	全 国
全日本港湾労働組合	賃金引上等	3月2日	3月16日以降	中 労 委	35 都道府県
エヌ・ティ・ティ労働組合	賃金改善等	3月2日	3月13日以降	中 労 委	全 国
全日本運輸産業労働組合連合会	賃金制度確立・改善等	3月3日	3月17日以降	中 労 委	全 国
日本私鉄労働組合総連合会	賃金、臨時給、産業別賃金引上等	3月6日	3月17日以降	中 労 委	全 国
全国港湾労働組合連合会	労働条件及び産別協定の改定等	3月10日	3月24日以降	新潟県労委	39 都道府県
全日本運輸産業労働組合連合会	一時金要求、労働条件改善要求実現等	5月26日	6月9日以降	中 労 委	41 都道府県
全日本港湾労働組合日本海地方本部	夏季一時金要求等	6月9日	6月30日以降	中 労 委	6 府県
全日本地域医療機能推進機構病院労働組合	賃金引上等の改善要求	9月22日	10月5日以降	中 労 委	24 都道府県
全日本運輸産業労働組合連合会	年末一時金、労働協約改定等	10月24日	11月9日以降	中 労 委	全 国
全日本国立医療労働組合	賃金・労働条件の改善	11月6日	12月1日以降	中 労 委	全 国

日本私鉄労働組合総連合 会	労働協約闘 争関係の未 解決事項等	11月14日	11月25日以降	中 労 委	31 都道府県
全日本港湾労働組合日本 海地方本部	冬期一時金 等	11月17日	12月1日以降	新潟県労委	6 都道府県

第3節 事件の概要

R5-1 団体交渉促進等争議あっせん事件

令和5年5月31日 申請

令和5年7月 4日 打切り

〔申請者〕
X労働組合

〔被申請者〕
株式会社Y

〔あっせん事項〕

誠実な団体交渉の実施
適正な人事考課による昇格・昇給
適正な人員の配置と雇用形態による賃金格差の解消
職場環境の調査と離職対策

(1) あっせん員

(2) 主張の要点

(組 合)

- ・ 会社をよりよくするために、誠実な団体交渉を求める。
- ・ 会社に賃上げを要求すると、人事評価表に基づいて実施しているとの回答があるが実際には実施されていない。
- ・ 県をまたぐ応援業務の負担が大きい。また、非正規社員と比べると正社員の業務負担が大きいにもかかわらず、非正規社員の賃金が高く設定されている。
- ・ 退職者が増えている状況の中で、会社にはしっかりと原因を分析し、退職者を減らす努力をしてほしい。

(使用者)

- ・ 団体交渉における交渉事項のうち、対応中のものは未回答となっている。
- ・ 厳しい経営状況において、昇格・昇給は実施できない。利益が出れば還元するが利益がないのでどうにもならない。
- ・ 管理職が巡回を兼ねて応援に行くことはあるが、一般の社員は他県への応援業務は年末に少しあるくらいである。人員不足の時期もあるが、募集をしてもどうしても集まらない場合もある。
- ・ 非正規社員の手取額が正社員より高いということはない。

(3) 申請までの経過

団体交渉を行ったが、進展がないためあっせんで申請した。

(4) あっせんの経過および結果

会社側があっせんに応じないため、打切りとした。

〔申請者〕

X1労働組合

X2労働組合

〔被申請者〕

医療法人Y

〔あっせん事項〕

ユニオン・ショップ協定（以下、ユ・シ協定）の有効性、
ユ・シ協定の除外対象者の見直し、
ユ・シ協定違反が疑われる事案の扱い、
法人の都合によりユ・シ協定の対象から除外してきた職員の扱いに関して

(1) あっせん員

(2) 主張の要点

(組 合)

(使用者)

- ・ Yから、組合員数が全職員の過半数割れているため、ユ・シ協定は失効していると通知を受けた。ユ・シ協定の過半数要件である「労働者の範囲」について医院長・事務長をはじめとする管理職もすべて含むとする使用者側の見解には納得できない。
- ・ ユ・シ協定では「特殊技術者」を組合の加入対象者から除外しており、これまではOT職員を「特殊技術者」として組合員から除外していた。交渉の中で、使用者がOT職員は「組合員となる資格はある」と認めているにも関わらず、組合への加入を認めないため、組合への加入を認めるよう要求する。
- ・ 契約社員として採用した看護補助者や「経営にかかわる業務をさせる」ために採用した事務職員は組合の加入対象から除外してきたが、本来であればユ・シ協定に基づき組合員とすべきである。

(3) 申請までの経過

団体交渉を行ったが、進展がないためあっせんで申請した。

(4) あっせんの経過および結果

翌年に繰り越した。

第 2 章

個別的労使紛争のあつせん

第2章 個別的労使紛争のあっせん

第1節 概況

令和5年中に新規に受け付けたあっせん申出件数は6件であった。

第1表 申出受付状況

区 分 年 次	受付件数			処理状況	
	前年繰越	本年新規	計	本年終結	次年繰越
平成30年		2	2	2	
平成31(令和元)年		3	3	2	1
令和2年	1	4	5	4	1
令和3年	1	4	5	3	2
令和4年	2	3	5	5	
令和5年		6	6	6	

第2表 月別申出状況(申出者別)

申出者 月	労働者	使用者	双 方	計
1 月	1			1
2 月				
3 月	2			2
4 月				
5 月	2			2
6 月	1			1
7 月				
8 月				
9 月				
10月				
11月				
12月				
計	6			6

第3表 申出事項別状況

	件 数
経営又は人事	3
賃 金 等	4
労働条件等	1
職場の人間関係	2
そ の 他	1
計	11

(注) 申出事項が2項目以上の場合、申出事項数は申出件数と一致しない。

経営又は人事：解雇、退職強要、配置転換・出向・転籍、復職、懲戒処分、退職、再雇用等
賃 金 等：賃金未払、賃金減額、一時金、退職一時金、解雇手当、休業手当、諸手当、年金等
労働条件等：労働契約、労働時間、休日・休暇、時間外労働、福利厚生制度、社会保険、労働保険等
職場の人間関係：セクハラ、パワハラ・嫌がらせ
そ の 他：その他

第4表 処理状況

	件数
解決	5
打切り	1
取下げ	
不開始	
翌年繰越	
計	6

第2節 取扱事件一覧

年	番号	事件名	業種	申出日	申出区分	終結日	処理日数	終結状況	あっせん員		
									公益	労働者	使用者
5	1	賃金等請求事件	複合サービス業	5.1.6	労	5.2.13	39	解決	井上	角田	清水
5	2	退職金請求事件	製造業	5.3.7	労	5.3.24	18	解決	—	—	—
5	3	会社都合退職要求事件	卸売業	5.3.23	労	5.4.4	13	打切り	—	—	—
5	4	慰謝料等請求事件	サービス業	5.5.11	労	5.7.3	54	解決	竹内	矢野	田村
5	5	慰謝料等請求事件	製造業	5.5.29	労	5.9.11	106	解決	川村	米谷	坂川
5	6	退職金増額等請求事件	小売業	5.6.27	労	5.8.11	46	解決	小池	林	山埜

(注) 処理日数は申出日から終結日までの日数である。

平均処理日数 46.0日

第3節 事件の概要

令和5年（個）第1号 賃金等請求事件

申出内容 取得できなかった有給休暇相当分の賃金の支払いと、タイムカード上と実際に支払われた給料との差額を求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことで合意し、解決した。

令和5年（個）第2号 退職金請求事件

申出内容 定年後に理事として再雇用され12年間勤務し退職した。理事就任時に取り交わした覚書には、退職金を支給する旨が明記されているため、退職金の支給を求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことで合意し、解決した。

令和5年（個）第3号 会社都合退職請求事件

申出内容 自己都合退職の場合には退職金が半分となるが、社長のパワハラにより精神的に追い込まれて退職届を提出してしまった。パワハラによる退職であり会社都合退職として、退職金の全額支給を求める。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打ち切りとした。

令和5年（個）第4号 慰謝料等請求事件

申出内容 会社は雇用契約に違反して、賃金を減額したため、減額分の未払い賃金の支払いを求める。また、退職を強要されたことに対する慰謝料の支払いを求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことで合意し、解決した。

令和5年（個）第5号 慰謝料等請求事件

申出内容 パワハラを受けたことによる精神的苦痛に対する慰謝料の支払いと、パワハラに対する謝罪文を求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことと、謝罪の意を表することで合意し、解決した。

令和5年（個）第6号 退職金増額等請求事件

申出内容 退職を一方的に通知してきたことへの精神的苦痛に対する慰謝料、および、これまでの会社に対する貢献度を加味した退職金の支払いを求める。

終結内容 被申出者が解決金を支払うことで合意し、解決した。

第4節 個別的労使紛争に係る労働相談

1 労働相談の状況

(1) 概況

令和5年に受け付けた労働相談は140件（「職場のトラブル解決・休日労働相談会」、「定例夜間労働相談会」での相談を含む）で、うち135件が労働者からの相談であった。

区分 年次	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営 または 人事	賃金等	労働 条件等	職場の 人間 関係	その他	計
平成29年	105	8	0	113	29	29	36	42	9	145
平成30年	98	8	0	106	37	20	44	27	15	143
平成31 (令和元)年	135	8	2	145	49	31	57	47	27	211
令和2年	93	15	2	110	39	27	16	31	29	142
令和3年	134	6	0	140	49	45	34	42	30	200
令和4年	79	5	1	85	25	24	26	26	12	113
令和5年	135	1	4	140	38	34	64	29	21	186

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

2 「職場のトラブル解決・休日労働相談会」

(1) 概況

職場における労使関係の諸問題に関する相談を受け付け、適切な助言・情報提供等を行い、あっせん制度の利用促進を図るとともに、当該制度を広く県民にアピールすることを目的として、休日労働相談会を実施した。相談件数は11件であった。

開催日	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営また は人事	賃金等	労働 条件等	職場の 人間関係	その他	計
5. 3. 5 (福井)	6	0	0	6	4	4	2	1	0	11
5. 3. 12 (嶺南)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
5. 7. 30 (福井)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
5. 10. 15 (福井)	3	0	0	3	1	0	2	0	0	3
5. 10. 29 (嶺南)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	0	0	11	5	4	4	3	0	16

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

(2) 日程等

①第1回 (福井会場)

- ・ 日 時 令和5年3月5日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- ・ 相談員 公益委員……井上、竹内
労働者委員…角田 使用者委員…清水則明

②第2回 (嶺南会場)

- ・ 日 時 令和5年3月12日(日) 13時30分～16時30分
- ・ 場 所 敦賀市生涯学習センター (敦賀市)
- ・ 相談員 公益委員……川村、小池
労働者委員…矢野 使用者委員…田村

③第3回 (福井会場)

- ・ 日 時 令和5年7月30日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- ・ 相談員 公益委員……井上、清水泰幸
労働者委員…林 使用者委員…山埜

④第4回 (福井会場)

- ・ 日 時 令和5年10月15日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- ・ 相談員 公益委員……川村、竹内
労働者委員…橋岡 使用者委員…坂川

⑤第5回 (嶺南会場)

- ・ 日 時 令和5年10月29日(日) 13時30分～16時30分
- ・ 場 所 敦賀市生涯学習センター (敦賀市)
- ・ 相談員 公益委員……清水泰幸、小池
労働者委員…米谷 使用者委員…田村

3 「夜間労働相談会」

(1) 概況

福井市順化公民館において、委員による夜間労働相談会を毎月1回実施した。
相談件数は11件であった。

開催日	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営または人事	賃金等	労働条件等	職場の人間関係	その他	計
5.2.28(火) 【相談員】 ・小池委員 ・米谷委員	2	0	0	2	1	0	0	1	0	2
5.3.28(火) 【相談員】 ・竹内委員 ・山埜委員	2	0	0	2	0	1	0	1	0	2
5.4.21(金) 【相談員】 ・井上会長 ・橋岡委員	2	0	0	2	1	0	0	1	0	2
5.5.16(火) 【相談員】 ・川村代理 ・坂川委員	2	0	0	2	0	1	1	0	1	3
5.6.15(木) 【相談員】 ・清水泰幸委員 ・林委員	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
5.7.25(火) 【相談員】 ・小池委員 ・中村委員	2	0	0	2	1	0	0	1	0	2

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

第 3 章

不当労働行為の審査

第3章 不当労働行為の審査

第1節 概況

(1) 取扱件数の概要

令和5年中に新規に受け付けた不当労働行為救済申立事件はなかった。

なお、最近の不当労働行為救済申立事件の取扱状況は、次表のとおりである。

状 況		28年	29年	平成30年～ 令和2年	3年	4年	5年	
係 属 状 況	前年からの繰越	0	1	0	0	1	0	
	新規申立	1	0	0	1	0	0	
	計	1	1	0	1	1	0	
	申立人	組 合	1					
		個 人				1		
		組合・個人						
	新規申立	該 当 号	1					
			2	1				
			3					
			4					
			1・2					
			1・3				1	
			1・4					
			2・3					
2・4								
1・2・3								
1・2・4								
終 結 状 況	取下和解	和解以外の取下						
		和解	関 与		1		1	
			無 関 与					
	計		1			1		
	移送							
命令・決定	全部救済							
	一部救済							
	棄 却							
	却 下							
	計							
終 結 計		1			1			
次 年 へ 繰 越	1	0	0	1	0	0		

(2) 審査期間の目標達成状況

① 審査の目標期間

福井県労働委員会では、審査期間の目標を1年と定めている。

② 所要日数

年 区 分	25年～28年	29年	平成30年～ 令和3年	4年	5年
100日未満					
100～299日		1			
300～499日				1	
500～699日					
700～999日					
1,000日以上					

第 4 章

労働組合の資格審査

第4章 労働組合の資格審査

第1節 概況

令和5年中の資格審査の申請は、職業安定法に定められた無料の労働者供給事業の許可申請に係るものが1件あり、適合と決定した。

第2節 資格審査状況一覧

労働組合名	組合員数	目的	申請年月日	決定年月日	決定状況
全日本港湾労働組合 敦賀支部	206名	職業安定法に定められた無料の労働者供給事業の許可申請	5.4.18	5.9.22	適合

※ 組合員数は、申請時現在

第 5 章

地方公営企業等における 非組合員の範囲の認定

第5章 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定

第1節 概況

令和5年中の地方公営企業等における非組合員の範囲の認定は福井市企業局に係るものが1件あり、認定を行った。

第2節 認定告示の概要

福井市企業局

令和5年6月20日 福井市企業局企業管理者から申出
(申出理由)
令和2年4月1日付けで、使用者の利益代表者の範囲に変更が生じたため

令和5年7月12日 第544回公益委員会議において認定手続きの開始を決定

令和5年7月25日 第545回公益委員会議において次のとおり認定

勤務箇所	職名
福井市企業局	部長、次長、課長、調整参事、副課長、専門官、室長、所長および課長補佐（局内の人事、給与および労働関係を担当するものに限る。）

令和5年8月 8日 福井県報において告示（福井県労働委員会告示第4号）

参考資料

- 1 年次別調整事件数一覧表
- 2 年次別個別あっせん事件数一覧表
- 3 年次別審査事件数一覧表
- 4 歴代委員名簿

1 年次別調整事件数一覧表

年	取扱件数			申請状況			終結状況					次年繰越
	前年繰越	新規申請	計	あっせん	調停	仲裁	解決	不調	取下	打切	移行	
22年		5	5	5			5					
23年		15	15	13	2		13		1	1		
24年		17	17	14	3		15		2			
25年		21	21	20	1		19			1	1	
26年		11	11	10	1		8		1	2		
27年		18	18	18			12	1	4	1		
28年		14	14	14			6	2	6			
29年		13	13	13			9		4			
30年		18	18	18			12	2	4			
31年		9	9	8	1		9					
32年		26	26	25	1		10		13	2		1
33年	1	35	36	33	2		20		13	2		1
34年	1	55	56	54	1		37		18			1
35年	1	40	41	40			20		16	4		1
36年	1	34	35	34			25		8	2		
37年		30	30	28	2		27		2	1		
38年		46	46	45	1		42		1	2		1
39年	1	24	25	24			20		4	1		
40年		15	15	15			4		6	4		1
41年	1	13	14	13			7		2	4		1
42年	1	34	35	34			5		27	2		1
43年	1	8	9	8			4	1	2	2		
44年		9	9	9			5		2	2		
45年		26	26	26			5	2	13	4		2
46年	2	20	22	20			9		9	4		
47年		21	21	20	1		8	2	3	8		
48年		23	23	23			12		7	4		
49年		15	15	15			8		2	5		
50年		6	6	6			1		3	1		1
51年	1	5	6	4	1		3		1	1		1
52年	1	8	9	8			5	1	1	1		1
53年	1	6	7	6			5		1			1
54年	1	8	9	8			4			5		
55年		8	8	2	6		6		1	1		
56年		1	1	1					1			
57年			0									
58年			0									
59年		1	1	1					1			
60年		2	2	2					1	1		
61年		2	2	2			1					1
62年	1	1	2	1			1					1
63年	1	1	2	1			1			1		

年	取扱件数			申請状況			終結状況					次年繰越
	前年繰越	新規申請	計	あつせん	調停	仲裁	解決	不調	取下	打切	移行	
元年			0									
2年		2	2	2					1			1
3年	1		1						1			
4年			0									
5年		1	1	1					1			
6年			0									
7年		4	4	4			2		1			1
8年	1	2	3	2			1		1	1		
9年			0									
10年		2	2	2			2					
11年		1	1	1					1			
12年			0									
13年		1	1	1					1			
14年			0									
15年		1	1	1			1					
16年		1	1	1			1					
17年		1	1	1			1					
18年		4	4	4			2		1			1
19年	1	2	3	2			2					1
20年	1	2	3	2			1		1			1
21年	1	2	3	2			1		1	1		
22年		1	1	1			1					
23年			0									
24年		2	2	2			1			1		
25年		3	3	3			1			2		
26年			0									
27年			0									
28年		1	1	1						1		
29年			0									
30年			0									
31(元)年			0									
2年			0									
3年		1	1	1						1		
4年			0									
5年		2	2	2						1		1

2 年次別個別あっせん事件数一覧表

年	取扱件数			申出者別				終結状況					次年繰越
	前年繰越	新規申請	計	労働者	使用者	双方	計	解決	打切	取下	不開始	計	
14年		7	7	7			7	2	1	2		5	2
15年	2	13	15	13			13	4	5	6		15	
16年		6	6	6			6	3	2			5	1
17年	1	7	8	7			7	2	4	2		8	
18年		17	17	17			17	6	8	3		17	
19年		12	12	12			12	5	2	4		11	1
20年	1	11	12	10	1		11	4	6	1		11	1
21年	1	10	11	10			10	3	3	3	1	10	1
22年	1	4	5	4			4	3	2			5	
24年		9	9	8	1		9	4	5			9	
25年		7	7	6	1		7	1	5		1	7	
26年		7	7	6	1		7	2	4	1		7	
27年		6	6	6			6	2	3		1	6	
28年		1	1	1			1		1			1	
29年		5	5	5			5	2	3			5	
30年		2	2	2			2	2				2	
³¹ (元)年		3	3	3			3	2				2	1
2年	1	4	5	4			4	3	1			4	1
3年	1	4	5	4			4		2	1		3	2
4年	2	3	5	3			3	2	3			5	
5年		6	6	6			6	5	1			6	

3 年次別審査事件数一覽表

年	取扱件数			終結状況					次年繰越
	前年繰越	新規申立	計	関与和解	無関与和解・取下	(一部)救済	棄却	却下	
22年		3	3		2				1
23年	1	2	3				1		2
24年	2	2	4	1			2	1	
25年		1	1		1				
26年		3	3	2	1				
27年		4	4	2					2
28年	2	3	5	3	2				
29年		5	5	4					1
30年	1	3	4	1	2	1			
31年		3	3	1	1	1			
32年		3	3		2				1
33年	1	5	6	3	3				
34年		5	5		5				
35年		2	2	1	1				
36年		1	1		1				
37年		1	1	1					
38年		3	3	1					2
39年	2		2		2				
40年		1	1						1
41年	1	2	3		1	2			
42年		2	2		1				1
43年	1	7	8	2	2	1	1		2
44年	2	6	8		3	1			4
45年	4	3	7	1	2	1			3
46年	3	1	4			2			2
47年	2	9	11	4	1				6
48年	6	1	7		2	2			3
49年	3	1	4	1	2	1			
50年		4	4		2				2
51年	2		2						2
52年	2	3	5	1					4
53年	4		4	1					3
54年	3		3	2					1
55年	1	1	2						2
56年	2	1	3	1					2
57年	2		2						2
58年	2		2						2
59年	2	2	4		2				2
60年	2		2	1					1
61年	1	1	2						2
62年	2	8	10		2				8
63年	8	2	10			2		1	7

年	取扱件数			終結状況					次年繰越
	前年繰越	新規申立	計	関与和解	無関与和解・取下	(一部)救済	棄却	却下	
元年	7		7		1	2	4		
2年			0						
3年			0						
4年			0						
5年			0						
6年		3	3		2				1
7年	1		1						1
8年	1		1						1
9年	1		1						1
10年	1	2	3		1				2
11年	2		2	1					1
12年	1		1			1			
13年			0						
14年			0						
15年			0						
16年			0						
17年		1	1						1
18年	1		1		1				
19年		1	1						1
20年	1		1			1			
21年		2	2				1		1
22年	1		1		1				
23年			0						
24年			0						
25年			0						
26年			0						
27年			0						
28年		1	1						1
29年	1		1	1					
30年			0						
31(元)年			0						
2年			0						
3年		1	1						1
4年	1		1	1					
5年			0						

4 歴代委員名簿

◎会長 ○会長代理

期 別	期 間	第三者（公益）委員	労働者委員	使用者委員
第 1 期	昭 21. 2. 13～昭 22. 1. 26	土 生 滋 穂 宇 野 泰 三 ○山 川 登 ◎藤 井 剛 士 酒 井 利 一	片 山 正 志 小 辻 千太郎 荒 井 弥次兵衛 荒 木 誠 斉 木 重 一	巨 椋 初 蔵 黒 川 誠三郎 久 保 義 隆 熊 谷 太三郎 佐 伯 光太郎
第 2 期	昭 22. 1. 27～昭 23. 1. 26	千 田 専 平 ◎土 生 滋 穂 (22. 5. 15 退任) 斉 藤 実 ○松 永 藤 吉 加 藤 茂 樹 勝 田 清 (22. 7. 2 就任)	熊 谷 与三吉 前 島 申 孝 大 谷 巖 谷 川 源 七 若 杉 一 志	山 田 仙之助 伊 藤 義 朗 竹 下 勘右衛門 上 坂 巖 木 俣 彰 一 加 藤 尚 (22. 6. 16 就任)
第 3 期	昭 23. 1. 27～昭 24. 4. 9	○加 藤 茂 樹 杉 原 丈 夫 ◎千 田 専 平 内 藤 哲 応 土 生 滋 穂	大 谷 巖 玉 川 安 平 中 川 祐 一 新 田 秀 雄 山 田 成 一	有 馬 義 夫 (23. 4. 13 就任) 三 谷 進 (23. 6. 27 就任) 伊 藤 義 朗 佐々木 甚兵衛 滝 波 清 辻 忠 夫 (23. 5. 21 退任) 木 俣 彰 一 (23. 3. 23 退任)
第 4 期	昭 24. 4. 10～昭 25. 4. 29	○加 藤 茂 樹 田 賀 寛 一 ◎内 藤 哲 応 佐 藤 恕 一 真 田 幸 雄 真 田 幸 寛 一 ◎内 藤 哲 応 御堂河内 四 市	新 田 秀 雄 大和田 功 大 倉 充 中 川 祐 一 牧 野 初 幸	滝 波 清 小 西 忠 有 馬 義 夫 佐々木 甚兵衛 洪 谷 純 一
第 5 期	昭 25. 4. 30～昭 26. 5. 31	岡 田 清 治 ○真 田 幸 雄 田 賀 寛 一 ◎内 藤 哲 応 御堂河内 四 市	坪 内 才次郎 中 川 祐 一 河 野 一 馬 (26. 2. 1 就任) 吉 田 俊 勝 (26. 2. 1 就任) 万 谷 義 雄 藤 野 千 吉 (26. 1. 31 退任) 吉 村 清 高 (26. 1. 31 退任)	巨 椋 初 蔵 柿 本 一 雄 滝 波 清 黒 川 誠 一 松 村 宇 市
第 6 期	昭 26. 6. 1～昭 27. 6. 9	◎真 田 幸 雄 ○岡 田 清 治 飯 田 彦 太郎 安 田 き み 宮 崎 茂	馬 路 勤 中 島 優 治 南 部 智 河 野 一 馬 木 部 喜三郎	巨 椋 初 蔵 柿 本 一 雄 滝 波 清 黒 川 誠 一 松 村 宇 市
第 7 期	昭 27. 6. 10～昭 28. 10. 6	◎真 田 幸 雄 ○加 藤 茂 樹 岡 田 清 治 野 上 実 品 川 一 雄	馬 路 勤 堀 内 正 二 中 島 優 治 河 野 一 馬 水 野 銚 六	西 野 弘 巨 椋 初 蔵 高 橋 正 滝 波 清 福 島 文右ヱ門
第 8 期	昭 28. 10. 7～昭 29. 10. 31	◎真 田 幸 雄 ○加 藤 茂 樹 岡 田 清 治 田 賀 寛 一 野 上 実	戸 枝 一 男 万 谷 義 雄 中 島 優 治 内 山 実 水 野 銚 六	池 田 秀 二 西 野 弘 巨 椋 初 蔵 高 橋 正 福 島 文右ヱ門

期 別	期 間	公 益 委 員	勞働者委員	使用者委員
第 9 期	昭 29. 11. 1～昭 30. 11. 30	◎真 田 幸 雄 ○加 藤 茂 樹 岡 田 清 治 田 賀 寛 一 野 上 実	風 間 喜一郎 万 谷 義 雄 田 畑 政一郎 中 島 優 治 牧 野 初 幸	池 田 秀 二 西 野 弘 谷 他 吉 高 橋 正 福 島 文右工門
第 10 期	昭 30. 12. 1～昭 31. 11. 30	◎真 田 幸 雄 ○加 藤 茂 樹 岡 田 清 治 田 賀 寛 一 野 上 実	万 谷 義 雄 椿 野 半三郎 中 島 優 治 野 田 義 夫 牧 野 初 幸	池 田 秀 二 西 野 弘 大 柳 隆 一 高 橋 正 福 島 文右工門
第 11 期	昭 31. 12. 1～昭 32. 12. 19	◎真 田 幸 雄 ○加 藤 茂 樹 岡 田 清 治 大 月 明 川 端 才 市 (32. 3. 31 退任) 中 川 平太夫 (32. 4. 24 就任)	乾 繁 雄 万 谷 義 雄 椿 野 半三郎 中 島 優 治 牧 野 初 幸	鳩 沢 豊 三 大 柳 隆 一 柿 本 一 雄 高 橋 正 木 津 群 平 (32. 2. 28 退任) 鈴 木 弘 (32. 4. 24 就任)
第 12 期	昭 32. 12. 20～昭 34. 1. 31	◎加 藤 茂 樹 ○岡 田 清 治 窪 田 彦左工門 坂 本 豊 平 田 一 郎	乾 繁 雄 万 谷 義 雄 椿 野 半三郎 中 島 優 治 牧 野 初 幸	鳩 沢 豊 三 大 柳 隆 一 柿 本 一 雄 高 橋 正 鈴 木 弘
第 13 期	昭 34. 2. 1～昭 35. 2. 28	◎加 藤 茂 樹 ○岡 田 清 治 吉 田 耕 三 窪 田 彦左工門 松 宮 武 一	乾 繁 雄 万 谷 義 雄 中 島 優 治 牧 野 初 幸 佐 藤 元 美	鳩 沢 豊 三 大 柳 隆 一 高 橋 正 鈴 木 弘
第 14 期	昭 35. 3. 1～昭 36. 2. 28	◎加 藤 茂 樹 ○岡 田 清 治 吉 田 耕 三 吉 村 義 一 中 川 平太夫 久 末 直 二 (35. 6. 1 就任)	乾 繁 雄 中 島 優 治 久 保 末 義 佐 藤 元 美 北 村 清	五十嵐 等 鳩 沢 豊 三 大 柳 隆 一 高 橋 正 鈴 木 弘
第 15 期	昭 36. 3. 1～昭 37. 3. 28	◎加 藤 茂 樹 ○久 末 直 二 中 川 平太夫 窪 田 彦左工門 有 田 三樹男	岩 佐 零 二 田 畑 政一郎 中 島 優 治 福 岡 三太郎 佐 藤 元 美	五十嵐 等 鳩 沢 豊 三 西 畑 緑 雲 加 藤 一 雄 (36. 7. 31 退任) 鈴 木 弘 高 橋 正 (36. 8. 1 就任)
第 16 期	昭 37. 3. 29～昭 38. 5. 19	◎加 藤 茂 樹 ○久 末 直 二 中 川 平太夫 宇 野 友 八 有 田 三樹男	岩 佐 零 二 中 島 優 治 福 岡 三太郎 小 林 喜 治 佐 藤 元 美 (38. 4. 20 退任)	五十嵐 等 高 橋 正 信 寺 腰 正 多 末 広 一 鈴 木 弘
第 17 期	昭 38. 5. 20～昭 39. 5. 31	◎加 藤 茂 樹 ○久 末 直 二 中 川 平太夫 宇 野 友 八 有 田 三樹男	岩 佐 零 二 二 宮 正 文 中 島 優 治 (39. 4. 1 退任) (39. 5. 20 就任) 福 岡 三太郎 小 林 喜 治	綿 谷 清 一 河 村 静 観 寺 腰 正 信 鈴 木 弘 末 広 多 一

期 別	期 間	公 益 委 員	労働者委員	使用者委員
第 18 期	昭 39. 6. 1～昭 40. 10. 11	◎加 藤 茂 樹 ○久 末 直 二 中 川 平太夫 宇 野 友 八 有 田 三樹男	岩 佐 零 二 小 林 喜 治 二 宮 正 文 野 付 利 之 (40. 1. 31 退任) 福 岡 三太郎 (39. 12. 23 退任) 南 光 訓 一 (40. 3. 24 就任) 北 村 清 (40. 3. 24 就任)	河 村 静 観 勝 倉 博 嗣 鈴 木 弘 寺 腰 正 信 山 下 弥三次
第 19 期	昭 40. 10. 12～昭 43. 3. 17	◎加 藤 茂 樹 ○井 田 英 彦 宇 野 友 八 岡 崎 秀 吉 田 勇	北 村 清 南 光 訓 一 宮 下 実 山 崎 秋 雄 藤 本 武 士	鈴 木 弘 寺 腰 正 信 勝 倉 博 嗣 山 下 弥三次 藤 井 猛 雄
第 20 期	昭 43. 3. 18～昭 46. 10. 31	◎加 藤 茂 樹 ○井 田 英 彦 宇 野 友 八 岡 崎 秀 藤 井 弘 (44. 7. 31 退任) 藤 田 善 男 (44. 11. 25 就任)	南 光 訓 一 (44. 3. 31 退任) 藤 本 武 士 (44. 4. 15 退任) 山 下 太 一 木 曾 市 好 山 本 清 田 畑 政 一 郎 (44. 4. 21 就任) 斉 藤 富 雄 (44. 4. 21 就任)	鈴 木 弘 勝 倉 博 嗣 山 下 弥三次 藤 井 猛 雄 (44. 7. 31 退任) 池 田 重 親 三 谷 政 敏 (44. 9. 4 就任)
第 21 期	昭 46. 11. 1～昭 48. 11. 8	◎加 藤 茂 樹 ○井 田 英 彦 藤 田 善 男 岡 本 秀 雄 内 角 誠 一	山 本 清 田 畑 政 一 郎 (47. 10. 31 退任) 横 手 文 雄 高 橋 秀 雄 河 合 八 郎 (47. 10. 31 退任) 小 鍛 治 実 (47. 11. 1 就任) 牧 野 正 (47. 11. 1 就任)	鈴 木 弘 勝 倉 博 嗣 山 下 弥三次 池 田 重 親 三 谷 政 敏
第 22 期	昭 48. 11. 9～昭 50. 11. 30	◎加 藤 茂 樹 ○井 田 英 彦 藤 田 善 男 岡 本 秀 雄 石 本 理	横 手 文 雄 高 橋 秀 雄 小 鍛 治 実 牧 野 正 (49. 11. 5 退任) 河 合 八 郎 (49. 6. 24 退任) 橋 本 俊 三 (49. 7. 1 就任) (49. 11. 5 退任) 岩 佐 零 二 (49. 11. 11 就任) 小 林 優 (49. 11. 11 就任)	鈴 木 弘 勝 倉 博 嗣 山 下 弥三次 池 田 重 親 三 谷 政 敏

期 別	期 間	公 益 委 員	勞 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 23 期	昭 50. 12. 1～昭 52. 12. 31	◎加 藤 茂 樹 ○橋 本 大 三 石 本 理 一 瀬 繁 治 夫 永 谷 良 夫	高 橋 秀 雄 岩 佐 零 二 小 林 優 川 瀬 馨 (51. 11. 30 退任) 橋 本 俊 三 石 田 等 (51. 12. 1 就任)	鈴 木 弘 勝 倉 博 嗣 山 下 弥 三 次 池 田 重 親 三 谷 政 敏
第 24 期	昭 53. 1. 1～昭 55. 1. 31	◎加 藤 茂 樹 ○橋 本 大 三 石 本 理 一 瀬 繁 治 夫 永 谷 良 夫 (54. 7. 28 退任)	小 林 優 橋 本 俊 三 石 田 等 横 手 文 雄 (54. 9. 14 退任) 田 部 雅 敏 (53. 12. 31 退任) 岩 佐 零 二 (54. 1. 1 就任)	鈴 木 弘 勝 倉 博 嗣 山 下 弥 三 次 池 田 重 親 三 谷 政 敏
第 25 期	昭 55. 2. 1～昭 57. 4. 8	◎橋 本 大 三 ○石 本 理 上 野 繁 三 (55. 9. 30 退任) 石 黒 内 匠 谷 黒 内 文 雄 高 岸 卓 夫 (55. 12. 1 就任)	小 林 優 橋 本 俊 三 石 田 等 神 谷 正 保 田 部 雅 敏 (56. 1. 31 退任) 大 柳 登 (56. 2. 1 就任)	勝 倉 博 嗣 山 下 弥 三 次 池 田 重 親 三 谷 政 敏 山 本 守 男
第 26 期	昭 57. 4. 9～昭 59. 4. 11	◎石 本 理 ○木 村 甚 左 衛 門 石 黒 内 匠 谷 内 文 雄 高 岸 卓 夫	小 林 優 (58. 6. 2 退任) 橋 本 俊 三 石 田 等 神 谷 正 保 (58. 3. 31 退任) 大 柳 登 (58. 4. 1 就任) 伊 藤 実 (58. 8. 10 就任) (59. 4. 11 退任) 畠 中 孝	勝 倉 博 嗣 山 下 弥 三 次 (58. 3. 25 退任) 三 谷 政 敏 山 本 守 男 酒 井 一 之 (58. 8. 31 退任) 富 永 幸 司 (58. 7. 25 就任) 竹 沢 秀 勝 (58. 9. 10 就任)
第 27 期	昭 59. 4. 12～昭 61. 5. 8	◎石 本 理 ○木 村 甚 左 衛 門 石 黒 内 匠 谷 内 文 雄 高 岸 卓 夫	橋 本 俊 三 石 田 等 畠 中 孝 (60. 4. 11 退任) 大 柳 登 神 谷 正 保 (59. 10. 31 退任) 岸 昭 夫 (59. 11. 1 就任) 伊 藤 実 (60. 4. 12 就任)	勝 倉 博 嗣 三 谷 政 敏 山 本 守 男 富 永 幸 司 竹 沢 秀 勝
第 28 期	昭 61. 5. 9～昭 63. 5. 8	◎石 本 理 ○木 村 甚 左 衛 門 石 黒 内 匠 谷 内 文 雄 高 岸 卓 夫	橋 本 俊 三 石 田 等 大 柳 登 岸 昭 夫 秋 田 征 雄 (62. 6. 15 退任) 龍 田 清 成 (62. 6. 16 就任)	勝 倉 博 嗣 三 谷 政 敏 富 永 幸 司 竹 沢 秀 勝 斎 藤 慶 四 郎

期 別	期 間	公 益 委 員	勞 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 29 期	昭 63. 5. 9～平 2. 5. 8	◎石 本 理 ○石 黒 内 匠 谷 内 文 雄 藤 澤 清 小酒井 彬 恵	橋 本 俊 三 小 林 優 大 柳 登 龍 田 清 成 佐々木 哲 男	勝 倉 博 嗣 三 谷 政 敏 富 永 幸 司 竹 沢 秀 勝 斎 藤 慶 四 郎
第 30 期	平 2. 5. 9～平 4. 5. 10	◎石 本 理 ○藤 澤 清 谷 内 文 雄 小酒井 彬 恵 伊 藤 武 夫	大 柳 登 龍 田 清 成 佐々木 哲 男 (3. 3.26 退任) 中 野 信 夫 牧 野 憲 司 (2. 10.30 退任) 森 田 則 夫 (2. 12.10 就任) 浅 山 卓 司 (3. 5.10 就任)	勝 倉 博 嗣 富 永 幸 司 斎 藤 慶 四 郎 金 子 悌 三 郎 笹 原 誠
第 31 期	平 4. 5. 11～平 6. 5. 11	◎石 本 理 ○藤 澤 清 谷 内 文 雄 小酒井 彬 恵 伊 藤 武 夫	龍 田 清 成 (4. 7. 7 退任) (4. 8.20 就任) 中 野 信 夫 (5. 8.19 退任) 森 田 則 夫 中 田 定 男 安 念 諫 石 山 勇 夫 (5. 10.12 就任)	勝 倉 博 嗣 富 永 幸 司 斎 藤 慶 四 郎 金 子 悌 三 郎 笹 原 誠
第 32 期	平 6. 5. 12～平 8. 5. 12	◎石 本 理 ○藤 澤 清 谷 内 文 雄 (8. 3.31 退任) 小酒井 彬 恵 伊 藤 武 夫	龍 田 清 成 森 田 則 夫 中 田 定 男 安 念 諫 石 山 勇 夫	富 永 幸 司 斎 藤 慶 四 郎 金 子 悌 三 郎 浦 瀬 信 隆 笹 原 誠
第 33 期	平 8. 5. 13～平 10. 5. 12	◎石 本 理 ○藤 澤 清 小酒井 彬 恵 伊 藤 武 夫 野 村 直 之	龍 田 清 成 森 田 則 夫 中 田 定 男 安 念 諫 石 山 勇 夫 (9. 6.30 退任) 山 岸 克 司 (9. 9. 2 就任)	富 永 幸 司 斎 藤 慶 四 郎 金 子 悌 三 郎 浦 瀬 信 隆 笹 原 誠 (9. 9.30 退任) 高 佐 和 弘 (9. 10. 7 就任)
第 34 期	平 10. 5. 13～平 12. 5. 16	◎石 本 理 ○藤 澤 清 小酒井 彬 恵 伊 藤 武 夫 野 村 直 之	龍 田 清 成 森 田 則 夫 中 田 定 男 安 念 諫 山 岸 克 司	富 永 幸 司 斎 藤 慶 四 郎 金 子 悌 三 郎 浦 瀬 信 隆 高 佐 和 弘
第 35 期	平 12. 5. 17～平 14. 5. 19	◎石 本 理 ○藤 澤 清 小酒井 彬 恵 伊 藤 武 夫 野 村 直 之	森 田 則 夫 安 念 諫 (13. 10.31 退任) 山 岸 克 司 荒 谷 一 井 福 田 正 人 吉 田 哲 夫 (13. 12.19 就任)	富 永 幸 司 浦 瀬 信 隆 高 佐 和 弘 米 澤 賢 治 間 瀨 潤 惟 夫

期 別	期 間	公 益 委 員	労働者委員	使用者委員
第 36 期	平 14. 5. 20～平 16. 5. 25	◎野 村 直 之 ○小酒井 彬 恵 (14. 9. 20 退任) ○竹 内 規 浩 (会長代理 14. 10. 22 就任) 北 川 恭 子 円 居 愛一郎 高 田 洋 子 (14. 12. 17 就任)	森 田 則 夫 (15. 10. 31 退任) 山 岸 克 司 (15. 10. 31 退任) 荒 谷 一 井 (15. 10. 31 退任) 福 田 正 人 吉 田 哲 夫 坪 内 佳 久 (15. 12. 12 就任) 馬 場 修 一 (15. 12. 12 就任) 中 村 俊 哉 (15. 12. 12 就任)	浦 瀬 信 隆 高 佐 和 弘 米 澤 賢 治 間 渕 惟 夫 (15. 6. 30 退任) 清 川 忠 本 多 惠 公 (15. 8. 21 就任)
第 37 期	平 16. 5. 26～平 18. 5. 25	◎野 村 直 之 ○竹 内 規 浩 北 川 恭 子 円 居 愛一郎 高 田 洋 子	福 田 正 人 吉 田 哲 夫 坪 内 佳 久 馬 場 修 一 (16. 10. 31 退任) 中 村 俊 哉 松 本 昌 三 (17. 1. 13 就任)	高 佐 和 弘 (16. 6. 16 退任) 米 澤 賢 治 清 川 忠 本 多 惠 公 梶 本 知 暉 鈴 木 健 蔵 (16. 7. 1 就任)
第 38 期	平 18. 5. 26～平 20. 5. 25	◎野 村 直 之 ○円 居 愛一郎 高 田 洋 子 湯 川 勢 津子 中 山 義 壽	福 田 正 人 (18. 8. 31 退任) 吉 田 哲 夫 坪 内 佳 久 (19. 10. 31 退任) 中 村 俊 哉 (19. 10. 31 退任) 松 本 昌 三 (18. 10. 31 退任) 朝 倉 明 哉 (18. 11. 1 就任) 宮 崎 伸 介 (18. 12. 26 就任) 山 岸 克 司 (19. 12. 25 就任) 田 中 一 (19. 12. 25 就任)	米 澤 賢 治 清 川 忠 本 多 惠 公 梶 本 知 暉 鈴 木 健 蔵 (19. 5. 31 退任) 坪 田 雅 一 (19. 8. 9 就任)
第 39 期	平 20. 5. 26～平 22. 5. 25	◎中 山 義 壽 ○高 田 洋 子 円 居 愛一郎 湯 川 勢 津子 山 川 均	吉 田 哲 夫 山 岸 克 司 宮 崎 伸 介 朝 倉 明 哉 (20. 8. 31 退任) 田 中 一 牧 野 恭 英 (20. 11. 4 就任)	米 澤 賢 治 清 川 忠 本 多 惠 公 坪 田 雅 一 黒 田 一 郎
第 40 期	平 22. 5. 26～平 24. 5. 25	◎中 山 義 壽 ○山 川 均 円 居 愛一郎 湯 川 勢 津子 交 野 好 子	山 岸 克 司 宮 崎 伸 介 (22. 9. 30 退任) 田 中 一 牧 野 恭 英 吉 田 啓 三 山 崎 高 明 (23. 1. 21 就任)	清 川 忠 本 多 惠 公 坪 田 雅 一 (23. 6. 15 退任) 黒 田 一 郎 田 村 毅 村 上 俊 男 (23. 8. 10 就任)

期 別	期 間	公 益 委 員	労働者委員	使用者委員
第 41 期	平 24. 5. 26～平 26. 5. 25	◎山 川 均 ○交 野 好 子 湯 川 勢 津 子 渡 邊 一 成 井 上 毅	山 岸 克 司 田 中 一 (24. 12. 31 退任) 牧 野 恭 英 吉 田 啓 三 山 崎 高 明 矢 野 義 和 (25. 2. 26 就任)	清 川 忠 本 多 惠 公 黒 田 一 郎 田 村 毅 村 上 俊 男 (25. 9. 30 退任) 峠 岡 伸 行 (25. 11. 18 就任)
第 42 期	平 26. 5. 26～平 28. 5. 25	◎山 川 均 ○井 上 毅 湯 川 勢 津 子 渡 邊 一 成 加 藤 まどか	山 岸 克 司 山 崎 高 明 矢 野 義 和 横 山 龍 寛 峯 森 大 輔	清 川 忠 黒 田 一 郎 田 村 毅 峠 岡 伸 行 勝 木 知 文
第 43 期	平 28. 5. 26～平 30. 5. 25	◎山 川 均 ○井 上 毅 渡 邊 一 成 加 藤 まどか 稲 田 真 紀	山 岸 克 司 (29. 10. 26 退任) 山 崎 高 明 (28. 10. 16 退任) 矢 野 義 和 峯 森 大 輔 (29. 6. 30 退任) 谷 澤 澄 枝 野 慎 一 (28. 12. 20 就任) 寺 島 誠 二 (29. 9. 1 就任) 林 憲 治 (29. 10. 27 就任)	清 川 忠 田 村 毅 峠 岡 伸 行 勝 木 知 文 坂 川 嘉 治
第 44 期	平 30. 5. 26～令 2. 5. 25	◎山 川 均 ○井 上 毅 渡 邊 一 成 加 藤 まどか 稲 田 真 紀	矢 野 義 和 谷 澤 澄 枝 谷 野 慎 一 (1. 8. 31 退任) 寺 島 誠 二 林 憲 治 竹 原 康 裕 (1. 9. 1 就任)	田 村 毅 峠 岡 伸 行 勝 木 知 文 坂 川 嘉 治 清 水 則 明
第 45 期	令 2. 5. 26～令 4. 5. 25	◎井 上 毅 ○川 村 一 司 稲 田 真 紀 清 水 泰 幸 小 池 麻 里 子	矢 野 義 和 谷 澤 澄 枝 (3. 10. 26 退任) 寺 島 誠 二 林 憲 治 竹 原 康 裕 (2. 9. 28 退任) 橋 岡 克 典 (2. 9. 29 就任) 米 谷 寿 光 (3. 10. 27 就任)	田 村 毅 峠 岡 伸 行 (3. 3. 31 退任) 坂 川 嘉 治 清 水 則 明 中 村 直 樹 山 埜 浩 嗣 (3. 5. 20 就任)
第 46 期	令 4. 5. 26～令 6. 5. 25	◎井 上 毅 ○川 村 一 司 清 水 泰 幸 小 池 麻 里 子 竹 内 順 子	矢 野 義 和 林 憲 治 橋 岡 克 典 米 谷 寿 光 角 田 智 子	田 村 毅 坂 川 嘉 治 清 水 則 明 中 村 直 樹 山 埜 浩 嗣

福井県労働委員会年報（令和5年版）

令和6年3月29日 発行

編集・発行
福井県労働委員会事務局

福井県大手3丁目17番1号

TEL (0776) 20-0597

URL <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/roudouinkaijimukyoku/>



福 井 県 労 働 委 員 会
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
TEL 0776-20-0597